

(様式)

## 常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常任委員会	委員名	高橋紀博
視察地	東京都板橋区		
調査事項	農福連携について		
視察年月日	令和5年11月14日		
視察内容	<p>[板橋区における農福連携事業について]</p> <p>板橋区が取組んでいる農福連携事業は、平成30年度から令和6年度までを計画期間とする「いたばしグリーンプラン2025」に位置付けられ、令和元年度より農福連携整備について検討を進め、令和2年6月、千代田区に本社を置く株式会社エスプールプラスと農福連携による障がい者の就労充実に関する協定を締結し、エスプールプラス社が全国に先駆けて運営する屋内型農園「ソーシャルファーム わーくはびねす農園 Plus 東京板橋」において農福連携による障がい者就労の充実に関する取組みを進めている。</p> <p>エスプールプラス社が掲げる「一人でも多くの障がい者を雇用し社会へ貢献する」という企業理念が板橋区の方向性と合致していることから協定の締結に至った。</p> <p>[農園の概要]</p> <p>区内に2か所、ソーシャルファーム わーくはびねす農園 Plus 東京板橋、ソーシャルファーム わーくはびねす農園 Plus 東京板橋2を設置、2か所とも屋内型貸し農園として運営されている。それぞれに37区画と30区画が整備され、区画単位で企業がエスプールプラス社と契約をして、1区画に企業農業長（健常者）1名と障がい者3名を、農地を借りる企業が雇用し、サラダ菜、ミツバ、小松菜、ほうれん草など多くの野菜を水耕栽培している。</p> <p>現在の障がい者雇用状況は、第1農園111名の障がい者雇用枠に対して105名、第2農園90名の障がい者雇用枠に対して83名となっており、農園の開設により200名弱の障がい者雇用が創出されている。</p> <p>[成果と課題]</p> <p>成果</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 多くの障がい者の雇用につながった。200名程の障害者雇用の創出。障がい者の働く場が広がった。</li><li>② 働く障がい者の賃金水準が上がった。月額11万円から13万円、社会保障・厚生年金加入。</li><li>③ 軽作業であるため、障がい者も作業になじみやすく、働いている人の声として他の仕事より満足度は高く、定着率も高い（92%程）</li><li>④ 施設内は、休憩室やバリアフリー仕様のトイレなどが完備されており、屋内での作業となるため安全な環境下における作業が可能。</li></ol> <p>課題</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 企業が、自社に勤務させることなく障がい者雇用を行っているケースもあり、この事業も国からは雇用ビジネスではという指摘を受けている。</li><li>② 農園で栽培された野菜は、販売されていない。企業の福利厚生あるいはイベントなどでの配</li></ol>		

(様式)

布や農園を借りている企業内（ホテルなど）で活用されている。

- ③ 企業としては生産量も少なく収益をあげることは難しい。企業の収益事業となっておらず、企業の CSR 活動となっているのではないかとと思われる。

[所見]

障がい者の働く場として農作業が効果的という話は本市でも耳にしており、実際に障がい者が農作業に携わることで社会に適用できる環境をつくろうとしている団体もある。

板橋区において株式会社エスプールプラスが運営する 2 か所の農業施設は、成果として障がい者の雇用創出につながり、説明の中では、働けない障がい者が働けるようになったとも言われていました。一方で、農園に隔離をして、障がい者を働かせているといった見方にもつながっているとか。国も、障がい者ビジネスといった観点で問題視し、議論が行われているとのこと。今後について課題も多いと感じました。

私としては、まず、定着率にも表れているように、働いている当事者のほとんどが満足し安心して働いているという点と、安定した賃金と厚生年金の加入など、自らが働いて自身の生活を支えているというところが大きな自信となっているとのことから、雇用されているといったことが、大変重要であると考えます。農園を借りる企業が収益をあげていないことを問題とするのではなく、CSR といったことも言われておりましたが、働くことが難しい障がい者が安心して働くことが出来る環境を整えることを、制度として構築されるよう議論が深まれば良いと思います。

本市においては、高齢化に伴い減少する農業の次の担い手とはなりにくいと思うところではあるが、第 4 次障がい者計画の基本理念として「障がいのある人もない人も、その人らしく活躍し、互いに尊重し合いながら安全安心に暮らすことのできるまちづくり」を掲げる本市として、企業との連携を図りつつ、こういった事業に取り組むことは可能性があると考えます。

板橋区は、チャレンジ就労という制度を設けており、障がい者の自立を支援するため、区役所において障がい者の有期的雇用を行い、一般企業への就労へつながる機会を設けているとのこと。障がい者に向き合う姿勢が強く感じられます。今後の国の動向を注視しつつ、農業に限らず、デザイン分野など、本市の持つ強みを生かして、安定的な障害者雇用につながる施策を築くことは可能であると考えます。

(様式)

## 常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常任委員会	委員名	高橋紀博
視察地	愛知県尾張旭市		
調査事項	元気まる測定事業、あたまの元気まる事業について		
視察年月日	令和5年11月15日		
視察内容	<p>① 元気まる測定事業について（介護予防把握事業）</p> <p>元気まる測定とは、日頃の健康状態や生活習慣への問診アンケートを提出いただいたのちに体組成測定、体力測定を行い、その結果に基づく運動や食事など生活環境のプログラムメニューを、一週間後から3ヶ月間実践し、3カ月後の変化を見る事業となる。</p> <p>元気まる測定事業は、平成13年10月保健福祉センターを開設するにあわせ、近隣の大府市が取組んでいる簡易的な健康度評価事業を参考に指導を受けながら取組みをスタートさせた。</p> <p>事業導入から20年が経過し、機器・システムの老朽化や受検者数の減少などが顕著になってきたため、機器・システムの見直しとコロナウイルスの影響による新たな生活様式への対応も必要となり、国からの地方創生臨時交付金を活用して、タニタヘルスリンクのシステムを導入し、令和4年度より、アプリやICTを活用した新たな運用を開始。</p> <p>運動プログラムを適切に実践するため、市では、毎月、曜日を決めて、エアロバイクや筋トレ、ウォーキング等を運動指導員や保健師の立ち会いのもとで行える場所をセンターの中に設置している。</p> <p>また、どうしても忙しくてトレーニングに来られない人のために、メールによるサポートや、市内に10か所（小学校区ごと）設置している元気まるステーションで、個々に配布されている通信機能付きの万歩計を、体組成計・血圧計に置くことで、毎日の歩数や体重・体脂肪率・筋肉率・骨量などがアプリを通じてスマートフォンに送られてくるため、そのアプリを確認することにより、グラフ化された変化を可視化することが出来る。</p> <p>また、尾張旭市は、元気まる測定の機能を利用して、健康ポイントプログラム事業も進めている。日々の歩数や元気まるステーションでの計測、健康イベントへの参加等でポイントが貯まる事業で、貯まったポイントはQUOカードや電子マネーポイントに交換して利用できる。</p> <p>システムを導入するに当たり、令和3年度システムを改修する為の費用は約2,000万円、令和4年度からのランニングコストとしてシステム使用料460万円ほど、健康ポイントプログラムのシステムの導入に950万円ほどの費用がかかっている。</p> <p>成果と課題</p> <p>昨年度は、3ヶ月間取組んだ方のうち、7割の方の体力年齢が若返ったという結果になっている。</p> <p>今後の課題としては、令和4年度からリニューアル開始されていることへの周知が行き届いていないため、参加者数が少ないということ。また、リニューアルによりICTを活用されているが、高齢者にはアプリの操作やデータの送信などの理解が難しいといったことが課題である。</p>		

(様式)

#### 所見

健康意識の低い人に対する意識付けとしてこのシステムは大変良い物であると認識するが、人口 84,000 人余りの尾張旭市と本市では規模が違うため、ステーションの設置等課題が多いと考える。参加者についても、3カ月のプログラムを実践するハードルは高く、週に一度のトレーニングが平日の日中に限られるなど、自治体で直接運営するのは難しいのでは、ICT を活用することによりデータ化された自身の変化が解るという点から、通信機能付きの万歩計を市民に一定程度の期間貸し出し、地区センター等に測定器を設置して、自分の健康を管理するといった利用法はありそうだが、システムとしてそのような対応が可能なのか否かといったところである。

#### ② あたまの元気まる事業について（認知症予防事業）

10年前、高齢化社会に伴い認知症高齢者の人口も増加していくことを国は問題視し始め、認知症は高齢者だけの問題ではなく社会全体で考えることが必要な時期となっていた。尾張旭市においても、平成 23 年度の介護保険の新規認定者の原因疾患は、第 1 位が認知症、次に認知症の要因にもなる脳血管疾患の割合が高くなっていた。そのことから、認知症対策と認知症になる前の段階から対応できる取組みを検討し、平成 25 年度より軽度認知障害のスクリーニングが出来るアメリカで開発された検査システムを、あたまの元気まるとして全国の自治体で初めて導入した。軽度認知障害は自立した生活を営める状態であり認知症ではないが、予防策をとらずに放置された場合、高い確率で認知症に進行すると言われている。認知症と診断される前の段階で自身の状況を客観的に把握し、どのような予防策をとれば良いかを知ることが認知症予防に最も重要と考え導入した。

検査のテストに要する時間は 15 分程度、受検者とオペレーターがパソコンを挟んで対面による簡単な単語の記憶力テストを行い、検査結果は、コンピュータによって処理され点数化し自動判定される。また、オペレーターには特別な資格は必要なく、パソコン、プリンター、インターネット回線と落ち着いて検査が出来る環境を整えば、検査を実施できる。オペレーターはパソコンに表記される受検者への質問を読み上げ、受検者の回答をクリックしていくという作業のみで行われる。

初期の導入費用は、260 万円ほどで開始。対象者は、40 才以上の要支援・要介護認定を受けていない市民、実施日は週二回、実施場所は尾張旭市保健福祉センター、他に地域へ出向いて行う場合もあり、コロナ禍以降は電話による検査も実施している。平成 25 年度から導入し最も多い年で 750 名ほどが受検している。テストの結果が軽度認知症の疑いありと判定された人は、長寿課や社会福祉協議会が高齢者向けに実施している教室などを案内している

導入から 10 年で延 5,002 名が受検しており、70 歳代が 50%、次いで 60 歳代、80 歳代となっており中でも女性の割合が多い。

#### 成果と課題

受検したことにより、75 歳を区切りとして、あたまの健康活動を始めようという方の割合が増加し、80 歳代以降になると 50%以上という傾向となっている。

75 歳頃から認知機能の低下が増えていくことを考えると、70 歳代、60 歳代の方が多く受検されていることは、認知症予防の認識を持つこととなり、あたまの元気まるの導入が認

(様式)

知症予防としての効果となっていると認識されている。

1回のテストに15分要することで受検者の人数に限られてしまうことが課題となっており、短時間で手軽に受けられるシステムの導入を検討しているとのこと。

#### 所見

本市においても高齢化は顕著に表れており、認知症の早期発見と言った観点から、このようなシステムを導入することは認知症予防に効果があると考えます。

結果を心配して検査を受けにくいといったこともあるようだが、傾向が現れて検査を受けるのではなく、早い段階で検査を受けることにより、疑いに対する予防策を講じることで認知症にならずに済むといったことも考えられるため、このようなシステムの導入は検討すべきであると思う。

(様式)

## 常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常任委員会	委員名	高橋紀博
視察地	神奈川県横浜市		
調査事項	若者自立支援事業について		
視察年月日	令和5年11月16日		
視察内容	<p>横浜市は、15歳から39歳の子ども・若者の生活状態、困難を抱える若者の課題やニーズを把握し、支援施策に反映するための基礎資料となるよう、平成24年度より5年ごとに子ども・若者実態調査を実施してきている。令和4年度の調査では、ひきこもり群の出現率1.36%、若者無業者の出現率1.72%といった結果であった。</p> <p>横浜市が取組む若者支援施策は、横浜市青少年相談センターを中心として、地域ユースプラザと若者サポートステーションの3つの機関が連携して進められており、それぞれの状態に応じた相談先と支援内容により、社会参加に結びつけられるよう支援を行っている。</p> <p>それぞれの機関</p> <p><b>【横浜市青少年相談センター】</b></p> <p>横浜市の直営機関。</p> <p>親子関係、友達関係、就職など総合的な相談を受け付けている。</p> <p>寄せられる相談は家族からの相談が多い。</p> <p>組織体制は、所長をはじめ会計年度任用職員を含む20名体制で運営。他に、精神科嘱託医師5名を非常勤で配置。</p> <p>不登校・ひきこもりなどの課題を抱える青少年とその家族を含めての相談と社会参加支援を行っている。</p> <p><b>【地域ユースプラザ】</b></p> <p>青少年相談センターの支所的機能として、東西南北の4地区に設置。それぞれ4つの法人が運営。</p> <p>総合的な相談の受付と、ひきこもりからの回復期にある青少年の居場所として運営されており、フリースペースの中で同じような経験をしている方とコミュニケーションをとり講座への参加等、社会参加を体験するといったことを通じて社会参加に向けた支援を行っている。</p> <p><b>【地域若者サポートステーション】</b></p> <p>横浜市では、2つの法人により、よこはま若者サポートステーション・よこはま若者サポートステーション新横浜サテライト・湘南 横浜若者サポートステーションの3か所が運営されている。</p> <p><b>【キャリアデザインスクールよこはま】</b></p> <p>他に、若者自立支援の相談機関とは別に、横浜型若者自立塾・キャリアデザインスクールよこはまという事業が特定法人により運営されている。</p> <p>横浜市内に居住し、長期にわたって不登校あるいはひきこもり状態にあった15～39歳までの若者等を対象に、本人が望む自立や生活スタイルの確立に向けて、生活リズムの立直し、他人との関わり方等を習得しながら、社会的・経済的自立支援を行っている。</p> <p>内容は、スタンダードコースとフレキシブルコースの2つのコースが設定されており、生活</p>		

(様式)

リズムをつくる・人と関わる・将来設計といった3つのステップで講座と、スポーツ、農業・職場体験、ボランティア等がスクール形式で行われている。スタンダードコースは最長6カ月間、グループでの学びを通して、自分のアイデンティティを理解し、次の体験や学びを目指す物となっており、月額10,000円の費用を徴収し運営されている。フレキシブルコースは、1日から6ヶ月間、体験的に利用することが出来るコースとなっており、講座や体験を通じて自身の成長につなげることと、スタンダードコースへの移行も出来るようになっている。費用は、プログラムによって無料から700円/回となる。

横浜市が実施する調査によって、15～39歳の若者のひきこもり群の推計数は、令和4年度の調査で約13,000人とされ、ひきこもり支援課を設置している健康福祉局が実施する40～64歳の方を対象とする調査では、約20,000人がひきこもり状態にあるとされている。横浜市に設置されている若者の自立を支援する3機関の利用者が合計で約3,100人となっており、これらの機関の共通課題として、事業に対する認知度が低いといったことがあり、今後、広報などのPRに力を入れていく必要があると述べられていた。

一方、3機関を利用された方からの評価は、利用者アンケートで、3機関とも9割以上の満足度を得ている。

横浜市は、HP上に、青少年相談センターが実施する若者支援講習会の動画を載せており、その動画から、利用者の方がひきこもり状態にあった当時の気持ちからのインタビュー動画を見せていただいた。動画では、ひきこもるようになった理由から、青少年相談センターを利用するに至った経過、通い続けられるようになるまで1年以上要したこと、通って良かったことなどが述べられており、同じような悩みを持つ若者が相談に行ってみようかなと思うきっかけになるだろうと思った。また、相談員の方が相談者に寄り添い時間をかけて支援を行っていることも伝わってきた。当事者の声は何より重要であると感じた。

#### 所見

横浜市は、6,000万円余りの予算を計上して、青少年相談センターを運営しており、そこから、地域ユースプラザ・若者サポートステーションと連携して、若者の自立支援を行っている。

青少年相談センターは、昭和38年に開所され、以来、現在に至るまで多くの若者の自立支援を行ってきた。

自治体の規模が違うので一概には言えないが、自治体が直接的な相談の窓口機能を要していることに課題に向き合う姿勢を強く感じた。

また、実態調査を行い、推計数を把握して事業に取り組んでいることも重要な要素である。

本市では、あさひかわ若者サポートステーションを設置し、若者の就労支援に力を注いでいるが、ひきこもり等そこに至らない若者に対する相談・支援といったことが重要であり、社会的にも求められていると感じる。

不登校やひきこもり等で悩む若者や家族が、特に、コロナ禍によって本市においても増えていると受け止めている。まずは、横浜市の取組みを参考に実態調査を行って、若者達が何を求め何を必要としているのかを把握し、支援を必要とする若者が相談しやすい総合的な相談窓口を設置することが、本市にとっても重要な取組みになるであろうと受け止めた。